

## 平成28年度第1回文化財審議会会議録

- 1 開催日時 平成28年10月6日(木) 午前9時10分から正午まで
- 2 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室
- 3 出席者 (出席委員)  
梅村恵子会長、金丸和子副会長、浅間茂委員、佐野賢治委員、  
河東義之委員、古里節夫委員  
(欠席委員)  
西川誠委員  
(事務局)  
文化・スポーツ課鈴木肇課長、辻史郎課長補佐、須藤剛主査長、  
木村亜由美主査、田中友紀恵主任主事、今野澄玲嘱託職員、  
高木まどか嘱託職員
- 4 挨拶
- 5 議題 指定文化財の保存修復として
  - 1) 中里薬師堂十二神将の三神将像について
  - 2) 旧井上家住宅の二番土蔵・母屋耐震診断について
- 6 そのほか 指定文化財の事業報告として
  - 1) 中里薬師堂薬師三尊像について
  - 2) 旧井上家住宅の表門、裏門、外塀について
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人 なし
- 9 議事概要  
鈴木課長 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、平成28年度第1回文化財審議会になります。よろしくお願いいいたします。会議に入る前に文化・スポーツ課の異動職員についてご報告します。西沢課長が退職し、私、鈴木が配属になりました。歴史文化財担当では、矢野主任主事

が退職し、木村主査が配属になりました。また、2年間の担当職員になりますが、今年度から高木嘱託職員が旧井上家住宅の資料整理に従事することになりました。異動者は以上です。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めたいと思います。我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。傍聴人は、おりません。梅村会長、早速ですが、議事をよろしくお願いいたします。

梅村会長 平成28年度第1回我孫子市文化財審議会を開催いたします。事務局に資料の確認をお願いします。

鈴木課長 資料を確認します。「会議次第」が1枚、資料1として「中里薬師堂仏像保存修復（十二神将の三神将像について）」、資料2として「旧井上家住宅保存修復（二番土蔵・母屋耐震診断について）」、資料3として「事業報告（中里薬師堂薬師三尊像について）」、資料4として「事業報告（旧井上家住宅表門・裏門・外塀について）」、最後に「市指定文化財候補一覧」になります。お手元の資料をご確認ください。

梅村会長 よろしいでしょうか。では、「指定文化財の保存修復として」、議題の1「中里薬師堂十二神将の三神将像について」事務局から説明をお願いします。

鈴木課長 議題1につきましては、昨年度から始めました中里薬師堂仏像修復の継続事業になります。既に事業主の中里区では、十二神将の内の午神・申神・酉神の三神将像の修復に着手しております。今年度も補助対象事業として助成します。詳細は、担当からご説明いたします。

辻課長補佐 今年度に修復する仏像は、十二神将の内の午神・申神・酉神の三神将像になります。修復する業者は、特定非営利活動法人古仏修復工房、代表は、飯泉太子宗氏です。所在は、桜川市旧真壁になります。経費の所要総額は、1,450,000円、内訳は、午神が450,000円、申神が500,000円、酉神が500,000円です。修復期間は、平成28年5月1日から同年12月1日までの予定です。この申請の受理日は、平成28年4月5日です。内容は、資料1にある仕様のとおりです。現状として十二神将像の腕や足などの亡失、各神将像の持物の入れ替わりが激しく、今回は、一番状況が近い三神像を選んで検討しながら修復を行います。彩色は、昨年度の話で地元の要望として極彩色に塗ることに抵抗感があることで、記録を取りながら後補の彩色を可能な限り剥がし、木の地に近いような直しにより、今後の地元の意向によって検討するというものです。以上です。

梅村会長 ありがとうございます。中里薬師堂の三体の修復ですが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

佐野委員 修復費の内訳で1体は45万円、2体は50万円とのことですが、この5

万円の価格差とは何でしょうか。

辻課長補佐 以前、壊れ具合は、先生方にご確認いただきましたが、どれも同じでひび割れや緩みが激しい状況の中で、光背などの残り方や壊れ具合が価格に影響したと思われます。

河東委員 思うに安いですね。神社の彩色彫刻で小さいものを5つか6つの直しで2千万円位したので半分に減らしたことがありました。

辻課長補佐 昨年度、薬師三尊をする時に東京芸術大学の藪内研究室に相談したことがあり、金額は倍以上ということで地元がとても難しいと判断した経緯があります。

浅間委員 事業資金はどうなりますか。

辻課長補佐 補助金を活用して行われますので、地元が50%、市が補助金として積み立てる財源から50%を負担します。

浅間委員 先程の話では、木の地が色になるとのことですが、全体的に彩色がされていて剥落が激しい文化財の場合は、元の状態に戻すことが基本になると思われませんが、地元の意向を受けての判断でしょうか。

辻課長補佐 地元では、古びた姿しか見てない状況ですので、かつて鮮やかであった姿が後に何らかの塗料を使って上から塗られたということもあり、仕上げでは色々な意見があり大きく分かれるとのことで、古いような仏像の仕上げであればありがたいとの話でした。こちらとしては文化財ということで剥落作業の記録、写真等を残すよう指示をしました。

河東委員 最終的には、所有者の意思になります。例えば唐招提寺金堂の事例で、創建時に戻すと屋根が現在より低くなってしまいます。中世に改造していますので。また外部も復原すると真っ赤になります。イメージが違ってきます。平等院鳳凰堂では、赤く塗り直すかどうかで揉めたのですが、赤い丹塗りがかなり残っていたのでイメージとして支障がないだろうと判断して全部を塗り直しました。事例としては珍しいです。

金丸副会長 後で報告があると思われませんが、薬師如来像の場合では、より新しい色を剥がして古い姿を残すことで落ち着いたと考えています。

梅村会長 文化財の修復の仕上げとしては多いのでしょうか。

金丸副会長 古色仕上げは、古びた色合いになりますので落ち着いた仕上げとしてよく使われます。

河東委員 当然、後補を剥がすことにはなりますが、剥落後の色は古い色が残るか、或いは剥がれていると思われませんが、新しく塗り直しをしないとすると、恐らく現状より色が無くなります。その段階で地元の方の見方が変わるかもしれません。

辻課長補佐 剥がした塗膜は、出来るだけ保存する扱にしています。後の話としてオリジナルの色で塗り直しを行う時に役立てたいと考えています。

河東委員 建築物の装飾ですべてを戻せない時に、一部は仕上げて、残りはCG（コンピュータ・グラフィックス）で復元して報告書に載せようという話があります。

梅村会長 CGの利用は、費用としてどうでしょうか。

辻課長補佐 Webデザイナーなどに特別に制作をお願いすることになりますので、委託で技術料というか手間としてそれなりに必要になると思います。もし、今後の話として活用できる機会があれば仏像など元々の姿を再現する方法として検討してみたいと考えます。

古里委員 仕様書には、午神の右腕を亥神に戻すとありますが、費用はどのような扱いでしょうか。

辻課長補佐 現状は、十二神将像全体で入れ替わっている部分があるとのことで、今後、古物修復工房が4年間の作業の中で部位の入れ替えを行い、全体を同じ仕上げにするということです。費用は、年度を跨ぐ入れ替え作業も含まれます。

古里委員 今回の三神の修復作業にあたって亥神も扱うということによろしいでしょうか。午神の腕を外して亥神に取り付ける作業があるということです。

辻課長補佐 今回の修復作業では、亥神に取り付ける作業も含まれます。

梅村会長 他に何かご意見などありますでしょうか。よろしいでしょうか。既に中里区が進めている仏像修復について事務局から説明がありましたが、修復仕様に沿って必要な支援を行うということによろしいでしょうか。  
(異議なし)

梅村会長 それでは、事務局には、中里区が進めている保存修復について、引き続き作業の見守りと必要な中里区への協力をお願いします。では、次に議題の2に入ります。「旧井上家住宅の二番土蔵・母屋耐震診断について」事務局から説明をお願いします。

鈴木課長 旧井上家住宅の修復は、二年目として土壁が崩れていた二番土蔵を行います。工事は既に着手しており、工期を平成28年7月から平成30年7月の2年間で進めています。また、今年度は、母屋の耐震診断を行う予定です。詳細は、担当からご説明します。

辻課長補佐 資料2をお開きください。1として二番土蔵、2が母屋の耐震診断の資料になります。初めに旧井上家住宅二番土蔵保存整備工事は、平成28年7月1日から平成30年7月31日までを工期としております。費用は、税込みで70,230,129円です。業者は、入札の結果、風基建設株式会社、こちらは表門、裏門、外塀の保存修復を手掛けた会社です。概要につきましては、全解体を基本として文化財であることから部材等を出来る限り活かして修理を行い、復元工事を行うこととなります。資料の2に写真がありますが、外壁漆喰がかなり傷んでおり、土壁も崩れ落ちて竹木舞が露出している

状況です。最初に既存の覆い屋を撤去し、作業用の覆い屋にませ換えます。それから屋根瓦を下して外壁を落として木部、基礎の修復を行うこととなります。続いて旧井上家住宅母屋耐震診断業務です。平成31年以降に予定する母屋の整備工事に先立ち建物の強度や安全性を確認するために行います。工期は、平成28年6月13日から平成29年2月28日とし、費用は、税込みで3,564,000円です。業者は、合同会社 もば建築文化研究所、こちらは二番土蔵等の実施設計、工事監理を行っている会社です。業務は、耐震診断としてボーリング調査を含めた地盤調査を行い、その結果は、母屋の実施設計に反映させることとなります。基本的な説明は以上です。

梅村会長        それでは、旧井上家住宅の修復として事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見などありましたらお願いします。

佐野委員        二番土蔵の修復では、全解体を行うとのことですが、二階の内部を見ると構造はしっかりしている印象を受けます。外壁の傷みで全解体でしょうか。

河東委員        外壁の状況では主体構造部分の修復も必要と考えます。梁や柱、土台に腐れがあると思われま。

佐野委員        主体構造、骨組みを残してという方法もあると思いますが、すべてを解体にした判断基準は何でしょうか。

河東委員        写真で見える限り外壁の傷みのように見えますが、外壁の漆喰が剥がれ、崩れ落ちて内部が露出していると、そこから雨水が侵入することから全部を解体してみないと腐食度合いが分からないということがあります。恐らく土台や柱は、かなりの部分で取り換えが必要になると考えられます。当然、使える部分は使い、腐食部分は根継ぎ、継ぎ足しで交換することになります。1本の柱でも腐っている部分を交換して使うという修復が行われます。状況として1本1本を確認しながらの修復作業になると考えます。

辻課長補佐     現在、見える部分でも柱の根元、土台に乗る部分で腐朽が認められます。河東先生からお話がありましたが、柱の全体が傷んでいるのではなく、特に地面に近い部分が傷んでおり、傷んだ部分を根継ぎで交換することを基本に修復が行われます。建物の上部が重たいこともあり、解体しないと修復できないという事情にもあります。それから礎石も狂いが生じており、並べ直して水平を取る必要があります。これらの工事を行う全解体ということになります。

河東委員        資料2-1-5詳細図を見ますと、左側にある壁の断面図で壁の木舞に和釘が使われ、思ったより壁厚が薄いようですが、建築は江戸でしたか。

辻課長補佐     嘉永の頃かと思います。

河東委員        図の中央に丸い竹がありますが、左側の引き出し線に「(現状) 和釘4mm角留め」の記載があります。修復でステンレス釘を使うことに問題はありま

せんが、和釘の保存として風基建設と相談して和釘を使った修復を一例或いは一部で行い、残せないかということです。

辻課長補佐 建物を修復する部材として和釘を使うということでしょうか。取り外した和釘を資料として保管するというのでしょうか。

河東委員 和釘の実物を保管する他に状態の良い和釘を集めて同じように和釘で止めた部分を残せないかということです。全部を交換してしまうと和釘の使われ方が残せなくなります。和釘には材質としての良さがあります。錆びることで釘が動かなくなる。真鍮やステンレスを外壁で使うと頭が抜けてしまうことがあります。和釘は、錆びによって板に密着します。構造には余り関係しないと思われるので一部でも和釘を使った釘止めの部分が残せないかということです。意見としてではなく、少し気になる点としてお話ししました。

古里委員 資料2-01の土工事に「貝殻回収及び清掃」の記載がありますが、床に使われている貝を回収して清掃し、使うということでしょうか。

辻課長補佐 床には、シジミ貝が敷き詰められています。全部を取って、なるべく戻すことで復元を考えています。

河東委員 当然、洗って敷かれた貝ですよ。塩分は無くなっていますよね。

辻課長補佐 洗った物が使われています。恐らく川で採れたヤマトシジミと思われます。

浅間委員 多分、ヤマトシジミと思われます。この辺りは砂地が無く、手賀沼辺りは泥なので、利根川の海水が混じる場所のヤマトシジミかと思います。

佐野委員 何で貝が使われたのでしょうか。

河東委員 恐らく石灰と同じ性質なので、除湿、湿気止めと思います。

古里委員 結構、縄文時代の貝塚の貝を敷いて建てた建物が出てきます。

河東委員 本来、漆喰はアコヤ貝などの貝類を磨り潰して使います。明治になると石灰石が多くなりますが、今でも土佐漆喰は、確かアコヤ貝を使うと思います。色が良いと言われています。

浅間委員 解体しないと分からないとなると、工事費がオーバーすることもありますか。

河東委員 費用としては、内部の傷みが分かるくらい建物の状態が悪いので、この見込みを超えることは余り無いと思います。逆に費用が予測し易いと思います。

辻課長補佐 昨年度の事例ですが、表門、裏門、外塀の修復で工事の予定が無かった塀の部分で瓦を下したところシロアリに全部食われていることが分かり、工事個所として増やす増額の変更がありました。財政部局としては、仕方のない必要な費用になりましたが、費用を監理によって抑えるという指導もあり、設計を詳細に行いたいと考えています。

河東委員 母屋の耐震調査について資料2-02-1の母屋立面図の前頁の中に⑧番、

⑨番、⑩番で補強計画が書かれていますが、建築基準法の適用除外を考慮した内容になるのでしょうか。

辻課長補佐 現在の方向として適用除外は考えていますが、この補強計画で複数のプランを出すことを考えています。内容としては、例えば実際に建物を活用するために不特定多数の人に部屋を貸す場合には、現行法で適用される規制基準によって活用と保存の範囲の見極めを行うこととなりますので、これらを加味した検討まで考えています。

河東委員 活用の仕方によっては、結構、大変になりますね。

辻課長補佐 建物の修復でも費用が掛かるであろうと言われております。ゆくゆくの御審議になると思われませんが、母屋の大屋根の鋼板葺を剥がして茅葺に戻すのかという話もあり、かなりの規模になるのではと考えています。

河東委員 茅葺自体は、それ程の荷重はありませんので、葺き替えによる建物への影響は余り聞きませんが、頭が大きいということは言えます。それと座敷部分では、壁が非常に少ない中で耐震補強をすることになりますが、共通した施工の基準が未だ見えてないので、一つ一つに知恵を絞り、場合によっては鉄骨柱を入れたり、場合によっては床下と小屋組みだけを補強して壁に耐震用合板を入れたり、少しずつ行われ始めています。一般的な耐震補強は、西洋的な近代建築が多いことから煉瓦にしろ、木造にしろ、壁が多いことでし易いということです。座敷がある建築ですと、壁が無いことが特徴なので、壁を増やすと特徴が死んでしまうこととなります。従って、極力、壁を増やさない工夫が望まれます。恐らくこれだけの規模があると、どこかを犠牲にする部分が出てくるように思います。文化庁では、文化財の扱いとして耐震補強の指針を出しています。もば建築文化研究所も知っていると思います。考え方は、震度 7 に完全に耐える建物ではなく、震度 6 強である程度被害が出て仕方がないが、建物の中にいる人は安全に逃げられる。建物の被害は解体して修理する。要は中の人々の安全を守る最低の基準を満たすということです。安全に避難できることが必要であって災害によって建物が曲がろうと一部が潰れようとそこまでの補強は行わない。としないと歴史のある建造物を文化財として保存することは難しいと思います。

辻課長補佐 お聞きしたいことがあります。熊本地震などで大分、転倒などがありましたが、これを受けて文化庁とか国が方針を見直すという動きがあるのでしょうか。

河東委員 恐らく変わらないと思います。マスコミは、人目を引く熊本城を大きく取り上げていますが、石垣の話です。報道はされませんが、熊本では国の文化財が随分被害を受けています。熊本大学の第五高等学校の赤レンガの建物。

煉瓦なので全解体は無理ですが、大掛かりな修理が必要になります。ジェーンズ邸という洋学校教師館は、1回目の地震で少し傾いた程度、2回目で完全に潰れてしまったのですが、神戸の時に瓦礫になった商館をジグソーパズルのように復原したことがあり、同様に出来るのではと聞いています。他にも阿蘇神社とか色々あり、建造物も大分被害を受けています。

梅村会長 何か、他にご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。以上をもちまして、二番土蔵の修復工事と母屋の耐震診断業務について実施する内容を確認しましたが、これまでのご意見を踏まえたと、確認された内容の中に変更を要する疑問等がありませんので、先生方のアドバイスを踏まえながら引き続き有効な方法で最善の成果を求めることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

梅村会長 それでは、事務局に旧井上家住宅の保存と活用に向けた最善の修復を進めていただきたいと思います。委員の方々には昨年度に引き続き事務局へのお力添えをよろしくお願いいたします。次に「そのほか」として事務局から説明をお願いします。

鈴木課長 昨年度の第1回文化財審議会でご説明しました二つの保存事業についてご報告します。一つ目の中里区が事業主になります中里薬師堂薬師三尊像は、平成27年12月に修復を終え、2月に中里薬師堂御開帳を行いました。また同じ月に一般公開として市内の市民プラザで展示会を開催しました。二つ目の旧井上家住宅の表門、裏門、外塀については工事区域と一般公開区域を区分しての工事になりましたが、平成28年3月に修復を完了しました。修復結果は、資料3の事業報告「中里薬師堂薬師三尊像について」、資料4の事業報告「旧井上家住宅表門・裏門・外塀について」のとおりです。なお、本件につきましては、成果を現地でご案内したいと考えております。以上です。

梅村会長 事務局から説明がありましたが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。如何でしょうか、会議の後に成果を現地を確認することでよろしいでしょうか。

(意見等なし)

梅村会長 それでは事務局に現地への案内をお願いします。他に、何かご意見、ご質問などがありますでしょうか。よろしいでしょうか。特に無いようでしたら以上を持ちまして本会を終了いたします。